



富田 たく



日本共産党杉並区議団控室 電話：3312-2111(2319) FAX：3312-2610
ホームページ：http://www.tomitaku.jp
メール：info@tomitaku.jp ツイッター：@tomita_taku

岸本区長の所信表明に対し、代表質問に立ちました！ 施設再編・都市計画道路の検証を表明

私の代表質問では、岸本区長が区民との対話を区政運営の柱として打ち出したことを歓迎し、住民への情報提供と各計画への住民意見反映、住民参画を徹底するよう求めました。岸本区長は、前・田中区長のもとで進められた児童館やゆうゆう館の廃止（区立施設再編整備計画）、都市計画道路整備について、住民意見を聴取し検証と見直し等を進めると表明。区長選挙で最大の争点となった問題について、住民と共に計画を考えていく姿勢を明らかにしました。今後、住民への情報提供と丁寧な意見聴取の機会が確保される見通しです。

住民との対話を柱に 計画の検証と見直しへ



党区議団を代表して質疑に立つ私・富田たく

9月12日から杉並区議会第3回定例会が開会しました。初日は岸本区長が所信表明し、翌日から各会派の代表質問が行なわれました。14日には私・富田たくが日本共産党を代表して質疑に立ちました。

情報公開に関する区長の答弁	
質問	区長答弁要旨
開示延長の是正	14日以内開示も徹底を図る。
非開示の乱用是正	この間の運用の妥当性を検証する。運用の手引きを抜本的に見直す。
パブリックコメント	反対意見に寄り添った対応が必要。区民の声に真摯に耳を傾け、ていねいな運用に努める。
予算編成過程公開	区民参加の前提となるもので大切。分かりやすい内容となるよう充実を図る。（公開の複数化は）段階的に検討。

情報公開については、前・田中区長のもとで不適切な非公開や異常な開示期間延長等が繰り返された問題を指摘、運用の改善と情報公開の徹底を求めました。

区長は「区政情報は区民のもの、原則公開を徹底する」と明言しました。

また、日本の情報公開を実現するに努めます。



答弁に立つ岸本区長（区ホームページより）

次ページへ続く

党区議団の建設的提案

区長の方向性と一致

質疑で、前・田中区長のもとで福祉施策等が後退する一方、財政調整基金（何にでも使用できる貯め込み金）が486億円（23区2位）に積み上げられたことを指摘。住民福祉最優先の区政運営に転換することを求め、23区比較でも遅れた施策の実施を求めました。

区長は基金について「区民生活を支える取り組み等の財源として活用する」と答弁しました。党区議団の要望も含んだ物価高騰対策等を進めることを示しました。

傍聴者から寄せられた声

「(児童館廃止に関する) 質問に涙が出そう」「杉並の問題がよくわかる」「区民、特に子どもに寄り添う良い質問では」

第3回定例会本会議(代表質問・一般質問)の録画映像をご覧になれます。

QRコード
をご活用
ください。



杉並区議会公明党・島田敏光議員による反共演説

公党を誹謗し議会の品位を貶めた暴言は許せません

議長に対し発言取り消し求め申し入れ

第3回定例会開会中の9月13日、杉並区議会公明党の島田敏光議員が、杉並区議会の代表質問において、十数分にわたり、ひたすら日本共産党を誹謗・中傷する発言を行ないました。

その内容は、共産党は9条を理由に憲法に反対した、天皇制を否定する立場の共産党、共産党が政治を動かしたことはない、成果を横取りするハイエナのような等です。

岸本区長の区政運営への姿勢を質すべき本会議質問の場を、特定政党への攻撃に利用する島田議員



議長に対し、島田議員の誹謗中傷発言の取り消しを求め、申し入れを行いました

の行為は、杉並区議会の品位を貶める行為です。そもそも、地方自治法では、第132条で「品位の保持」をさだめ、「議会の会議又は委員会においては、議員は、無礼の言葉を 사용하지、又は他人の私生活にわたる言論をしてはならない」と規定しています。杉並区議会会議規則でも第104条で「秩序及び品位の尊重」をさだめ「議員は、議会の秩序及び品位を重んじなければならない」としています。

島田議員の発言は、こうした法及び規則に反する行為です。今回の事態は、日本共産党への攻撃にとどまらず、区議会を侮辱し貶める行為として、区議会がどういった対応をとるかが問われています。

党区議団は、同日、脇坂たつや杉並区議会議長に対し、島田議員の発言取り消しを求める申し入れを文書により行いました。議長への対応は未定ですが、ひきつづき他の会派の議員とも力をあわせ、発言取り消しを求めるものです。

日本共産党発行

スクープ連発!!

政治の真実を伝える!



【ご購入の連絡先】

◇日本共産党 杉並地区委員会

日刊 ●月 3,497円
日曜版 ●月 930円

TEL : 3314-5551
FAX : 3318-1492

なんでもご相談ください!

税金や国保、年金など、
区政・生活についてのご相談をお受けしています。
家族や友人に言えないことでも、お気軽にご連絡ください。

メール : info@tomitaku.jp